

令和 4 年 9 月 24 日

名古屋市教育委員会

教育長 坪田 知広 殿

森孝東学区連合自治会  
会長

## 公開質問状

令和 2 年 1 月 22 日(水)に森孝東小学校体育館に於いて、「森孝中学校ブロックの森孝東小、森孝西小、本地丘小の 3 小学校統合についての説明・意見交換会」が開催されました。当日参加した森孝東学区の保護者・地域住民は 53 名でしたが、参加者からは「十分に納得のいく説明が得られなかった」「教育委員会が決めることで、地域住民が何を考え、何を言おうと関係ない、と聞こえた」等「説明・意見交換会」への不満の声が出されました。小学校統廃合の問題は、児童・生徒の保護者、未就学児童のいる世帯住民、地域住民全てにとって重大なことであり、森孝東連合自治会は、学区連絡協議会傘下に「小学校統廃合問題検討委員会」(検討委と略)を設置し、地域住民の意向調査を行ってまいりました。令和 2 年 12 月から令和 3 年 1 月にかけて森孝東学区全世帯を対象にアンケート調査を実施しました。最も多かった回答は、「教育委員会提示の統合計画に、反対・どちらかと言えば反対」で回答世帯の 40%であったことは、他の調査結果の詳細も含め教育委員会にお知らせのとおりです。その後、教育委員会の担当主幹の方と検討委の間で数回の意見交換を行ってまいりましたが、具体的な回答の無いまま 2 年半が経過し、保護者、地域住民から事前に確認すべき重要な諸点について、曖昧にしたまま統廃合のステップが進んでいくのではないかと、との不安の声が高まって来ています。検討委は、令和 4 年 6 月~7 月にかけて意向調査を行った結果、ステップ 1 の個別プラン作成時に確認しておくべきいくつかの点について、納得のいく回答をいただくため本件「公開質問状」を出状させていただくことといたしました。保護者、地域住民から出された子供達のこと、地域のこと、災害時の避難所のことなどを踏まえた最重要課題についての質問であり、教育委員会のご回答が今後の統廃合問題の行方に大きな影響を及ぼすものと考えており、よろしくご対応をお願い申し上げます。

<質問 1>小規模校の統廃合は進めるべき、あるいはやむを得ない施策と考えている世帯でも大半の方は、森孝中学校での 3 校統合には反対と拒否反応が圧倒的です。その一番の理由は、森孝中学校の校地面積が狭いうえに拡張の余地がなく、児童・生徒に適切な教育環境が提供されることには疑問を持っているためです。令和 2 年の「説明・意見交換会」に於いても参加者から指摘され、それに対する教育委員会の回答は「令和 7 年度の児童・生徒数は、森孝中が約 200 名、3 小学校が約 400 名の合計 600 名。現在の森孝中の校地の中で、施設の配置や整備を工夫しながら併設の良さが発揮される学校となるよう検討していきたい」と具体性のないもので、その後も新たな具体案は示されていません。通学時間は長くなる、通学途上のリスクは増大する、小学 1 年生から中学 3 年生までが同居することによって想定されるさまざまなリスクの中で、最も重要な学び舎の具体案の無い提案の受け入れが困難であることは極あたりまえのことと考えます。教育委員会は当然ご承知のことと思いますが、京都市立東山泉小中学校の校地面積は 33,299 m<sup>2</sup>、府中市立南小学校・第一中学校のそれは 36,200 m<sup>2</sup>、三条市立第三中学校・裏館小学校のそれは 38,900 m<sup>2</sup>そして話題になっている瀬戸市の「にじの丘学園」の校地面積は不明ですが、隣地の公園を校地として相当広い校地面積を確保しているようです(以上いずれも小中一体の義務教育学校の例です)。一方、品川区立荏原平塚学園のように、校地面積 12,113 m<sup>2</sup>で地下 2 階、地上 6 階という例もありますが、建設期間、建設費など知りたいところです。

限定された校地面積の中での、小・中併設の課題への適切な回答がない限り、「森孝中学校ブロックの 3 小学校統合」提案が前に進むことは困難であり、一旦提案を白紙に戻すことが必要と思われる。

<質問 2>通学距離とリスクの問題です。教育委員会では、通学は徒歩を基本とし、小学校の場合の通学距離は概ね 2 km を目安としている(国は小学校 4 km としています・・・これは徒歩を前提と限定していません。あたかも徒歩で 4 km のような説明ですが、元の調査では 2 km 超ではバス、自動車通学が大半となって

いる)と回答しています。教育委員会自らが調査したものではなく、2007年~2008年の調査研究が元となっているものと思われます。残念ながら調査対象には東京・大阪・名古屋といった大都市圏は含まれていません。しかも、10年以上前の調査研究です。特に保護者が懸念しているのは、小学1年生~小学4年生の低学年についてです(先述の調査研究の対象は小学5年生です)。73校もある小規模校を統廃合で対処しようとする以上、自らの調査研究がベースになるべきではないでしょうか。気象状況も大きく変化しています。ちなみに2015年と2022年の7月1日~20日の名古屋市の平均最高気温は、28.8度→30.9度と2.1度も上昇しています。また、コロナの影響からタブレットがランドセルの中に増えさらに重くなっているようです。

保護者や地域住民の理解を得ようとするなら、児童の登校・下校環境については丁寧な調査を前提とした説明が必要ではないでしょうか。

<質問 3> 「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」では、「望ましい学校規模を確保し、小規模校・過大規模校の課題を解消することで、魅力的な学校ビジョンの実現を目指します」としています。学校の規模は、学年毎のクラスの数で算出され、各学年2クラス以上とならない学校を小規模校と規定しています。

名古屋市の場合、これまで小学校は、1,2年生は35人、3年生以上は40人をクラス編成基準としてクラス数を決めてきました(例えば、3年生の児童数が39人ならば1クラス、42人ならば2クラスというように)。先述の「いきいき学校づくり計画」の策定時期は平成31年3月ですから、クラス編成基準は、1,2年生は35人、3年生以上は40人であったと思われます。現在は、全ての学年のクラス編成基準は35人(但し、クラス編成基準は、各教育委員会で決めることが出来るとなっています)となり、昨年度の児童数が39人で1クラスであった学年が、今年度は2クラスとなります。「いきいき学校づくり計画」では、小規模校は令和15年度までに統廃合により全て解消するとし、それが児童にとって最も望ましい施策であり、「いきいき学校づくり計画」7ページに掲げる小規模校の課題に対処することとなる。としています。

極端な例でみますと、全学年の児童数が35人=小規模校と37人の全学年2クラス=標準規模校で何がどう変わるのでしょうか。クラスの数で教育行政を行うことが、真に子どもの為になるのか、最適な1クラスの児童数に重点を置いた教育行政の方が真に子どもの為になるのか、の研究・検証が先になされるべきではないでしょうか。ちなみに、令和5年度予算編成の名古屋市議団自由民主党の教育委員会への要望でも「30人学級、少人数指導、教科担任制などの取り組みを進め基礎基本の徹底を図るなど確実な学力を身につける方策を検討すること」と少人数学級を前提とした施策を要請しているところ です。

<質問 4> 小規模校と一概に言っても、主に児童数の現在の人数、将来の見通しによる児童数、学区の特徴などから「小規模校は統廃合で標準規模校にする」、という一律な行政が果たして最良であるかどうかは慎重に検討される必要があると思います。一度廃校したものを後になって復活するのは、まず困難であり、極力廃校しない方策を探るべきと考えます。具体的に申し上げますと、森孝東小学校は現在の児童数はクラス編成基準では、小規模校です。また、将来を展望した場合、全学年2クラス以上を見通すことも困難です。しかし、森孝東学区は概ね持家世帯で構成され、今や世代交代期に入っており、若い夫婦世代が増加しつつあります。従って森孝東小学校の児童数の逡減は底を打ち増加に転ずる時期に来ていると思われます。近時、新築建売住宅も増加し、都市インフラが充実していることから若い夫婦・子ども世帯が増えています。

平成27年1月の文科省「手引」33/47に「学校統合を選択しない場合」を挙げています。近時習得すべき科目の増加、進学事情、共働きやシングルの増加などで、少人数での児童1人1人に目を配った教育を望む声が大きくなっています。森孝東学区での調査でも多数出されています。

名古屋市教育委員会に於いても、なにが何でも小規模校撲滅ではなく、少人数学級(クラス編成基準の結果1クラス児童数が20人前後になっている、ということではなく施策としての少人数学級)の本格的な検討が必要と思われますがいかがでしょうか。保護者からの要請も増えてきています。

<質問 5> 教育委員会に於かれては、現時点、小規模校で例え各学年児童数が15名~35名としても、少子化のさらなる進行で少人数学級の体制を維持しえなくなる懸念を理由に小規模校解消に重点を置いた施策を優先することは理解できるどころです。しかし、森孝東小学校について言えば、児童数の逡減状況は底を打ち、逡増の気配もあり、1クラス20人~30人程度で安定推移が見込まれることから保護者からは、先生は児童1人1人にきめ細かく気配りをしてきている、みんな楽しく学校生活を送っているにも関わらず教育委員会は小規模校には「教育効果を十分に上げるためには問題がある」としているが、具体的にどんな問題があるのか説明して欲しいとの声が多く聞かれます。平成27年1月の文部科学省手引の19/47に、「各

市町村においては、標準規模やより標準に近い規模の学校と比べた場合の具体的制約、現状と統合後を比べた場合の教育活動の可能性について、学校全体の児童生徒数や学年単学級の場合の学級規模などの観点も加味しながら、具体的なデータや資料に基づいた十分な情報提供を行うことが必要があると指摘していますが、失礼ながら教育委員会の説明には、こうした点での配慮が不十分であるがために、一方的、押し付けといった印象を保護者や地域住民に持たせる結果となっているのではないかと思っています。「子どもいきいき学校づくり計画」はスタートしたばかりで、この計画で施策の対象となる学校数は多く残っており、今後の改善する必要があると考えますが、教育委員会の見解をお聞かせください。

<質問 6>この度の教育委員会のご提案は「森孝中学校の場所で森孝東小・森孝西小・本地丘小の3小学校を統合した新たな小学校を併設する」となっており、「小中一貫教育校」と呼んでいる、と説明されています(森孝東小学校の統合に関する説明・意見交換会の開催結果 6 ページ)。中教審答申での用語として、「小中一貫教育学校」「小中一貫型 小学校・中学校」「義務教育学校」と似たような用語が使用されていますが、それぞれの「修業年限、教育課程、組織など」制度上の違い、現状の小学校と中学校が分離している制度も含めそれぞれのメリット・デメリットを教えてください。また、今回の教育委員会のご提案は、どの制度に該当するのでしょうか。一部に小中一貫制度を統廃合の具に使っているという批判が出ているようですが、この点に関する教育委員会の見解を聞かせてください。

<質問 7>平成 27 年文部科学省の「手引」に、小規模校の教育面の課題として「指導上課題のある子どもの問題行動にクラス全体が影響を受けやすくなる」と表記しています。また、令和 2 年 11 月開催の「子どもいきいき学校づくり推進審議会」に於いて、「6 年間、もし万一、あつてはいけないことですが、いじめのようなことがあったら大変だ、そういう意味では、しっかりクラス替えのできるような環境にあつた方が、小学校、中学校ともいいんだろう」との発言があります。また、12 月の審議会では、「6 年間ずっと一緒にいかないといけないという、その子たちの性格まで変わってしまうのではないかという心配があります」「だんだん学年が上がると人間関係も複雑になってくるし、人間関係の中で衝突とかそういうこともあります。そういったことが、例えばずっと学級編成ができなくて引きずってきて、つらい思いをしているということがあり、学級編成ができることでそうした人間関係がリセットされることは実際見て来た」との発言に見られるように、小規模校解消の目的に「いじめ問題」への対応が、大きな要素であるかの記述や審議会委員の発言がありますが、事実関係が把握されたうえでの発言でしょうか、小規模校児童の保護者に不安感を与え統合を進めようとの意図での発言でしょうか、クラス替えが出来れば「いじめ問題」は解消されると思っておられるのでしょうか。教育委員会の「いじめ問題」への対応について、基本的考え方をお伺いします。

<質問 8>森孝東小学校は、現在「指定緊急避難所」及び「指定避難所」に指定されています。また、年 2~3 回定期的に防災訓練が実施される場所となっています。特に「指定避難所」としては、一定期間避難生活がスムーズに送れるようさまざまなグッズの保管が必要とされています。災害が夜間や休日のように小学校が閉門しているときでも避難所として稼働体制に入れるよう地元と小学校の間での連携が確立されています。統合により学校施設を外部に売却したり賃貸した場合、避難所としての稼働がスムーズにいくかどうか懸念されます。また、定期的な防災訓練の実施場所の確保についても懸念があります。これまでの統合後の避難所対応が万全とお考えでしょうか。

<質問 9>統廃合の結果、学区から小学校が無くなっても、学区は存続し従前どおり学区行事は行うことができ問題はない、と説明されています。統合直後の数年はともかく、永く学区行事が継続され、人の繋がりが存続するとは考えられません。学区は単なる場所ではなく、小学校児童(かつての児童、現在の児童、未就学児童)を核とした人間集団であると認識する必要があると思います。交通安全ボランティア、通学路の清掃ボランティア、学区主催運動会、お祭り、盆踊りなどは学区の子供達のためであり、小学校がなくなれば実行する場所までなくなってしまいます。その結果、地域での見守り、助け合いの機運が薄れ、地域の伝統、文化、人々の繋がりが失われていくことは十分予測されます。例え小規模であろうが可能な限り現小学校を存続しうる工夫をすべきだと思います。一概に小規模校と言っても、一校一校丁寧に内容や環境を見て行けば統合で標準校とすることのみが子どもたちのためかどうか、慎重な検討が必要ではないでしょうか。